

四半期報告書

(第52期第3四半期)

自 平成30年10月1日

至 平成30年12月31日

株式会社 ニチダイ

京都府京田辺市薪北町田13番地

(E01456)

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	4
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
2 【その他】	15
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	16

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【四半期会計期間】 第52期第3四半期(自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日)

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【最寄りの連絡場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【電話番号】 0774(62)3481(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部長 山根 隆義

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ 名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第51期 第3四半期 連結累計期間	第52期 第3四半期 連結累計期間	第51期
会計期間	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日
売上高 (千円)	11,224,317	12,907,475	15,248,696
経常利益 (千円)	680,425	1,064,876	778,592
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	443,580	722,348	522,355
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	650,604	844,463	815,830
純資産 (千円)	11,063,526	11,890,913	11,228,713
総資産 (千円)	15,912,967	17,155,205	16,151,280
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	49.01	79.81	57.71
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	63.1	62.7	63.0

回次	第51期 第3四半期 連結会計期間	第52期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	25.08	31.13

- (注) 1. 上記の売上高には消費税等は含まれておりません。
2. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、前第3四半期連結累計期間及び前連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、財政状態の状況については、当該会計基準等を遡って適用した後の数値で前連結会計年度との比較・分析を行っております。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

①経営成績

当第3四半期連結累計期間における、当社グループの主要顧客業界である日系自動車産業では、国内、米国市場が安定して推移したことに加え、アジア地域においては、ASEAN市場が引き続き増加傾向で推移いたしました。一方、中国市場では2018年の販売台数が2017年と比較し減少を記録するなど、減速傾向が明確になってきております。また、米中貿易摩擦が世界経済に影響を及ぼすことが予想されており、先行き不透明な状況になっております。

このような状況のなか、ネットシェイプ事業におきましては、金型部門の主力ユーザー向けが引き続き堅調に推移したことに加え、精密鍛造品部門におきましても国内外ともにカーエアコン用スクロール鍛造品が増加傾向で推移いたしました。その結果、ネットシェイプ事業の売上高は62億4百万円（前年同期比19.5%増）となりました。

アッセンブリ事業では、今期生産が開始されたVGターボチャージャー部品の新機種が増加いたしました。その結果、アッセンブリ事業の売上高は48億3千6百万円（前年同期比7.6%増）となりました。

フィルタ事業では、電力産業向けの売上高があったことに加え、大型海水ストレーナーやヘルスケア製品向けなど主力製品が好調に推移したことから売上高が増加いたしました。その結果、フィルタ事業の売上高は18億6千5百万円（前年同期比21.3%増）となりました。

以上の結果、連結売上高は129億7百万円（前年同期比15.0%増）、損益面におきましては、ネットシェイプ事業の増収効果により、営業利益10億4千4百万円（前年同期比59.4%増）、経常利益10億6千4百万円（前年同期比56.5%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益7億2千2百万円（前年同期比62.8%増）となり、いずれも第3四半期連結累計期間過去最高を更新いたしました。

売上総利益は27億8千5百万円となり、売上総利益率は前年同期と比べ1.3ポイント上昇し21.6%となりました。

また、営業利益は10億4千4百万円となり、営業利益率は前年同期と比べ2.3ポイント上昇し8.1%となりました。

②財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産におきましては、前連結会計年度末に比べ10億3百万円増加し、171億5千5百万円となりました。これは、主に受取手形及び売掛金が8億1千8百万円、棚卸資産が2億1千1百万円、無形固定資産が9千9百万円増加した一方、有形固定資産が1億7千9百万円減少したことによるものであります。

負債におきましては、前連結会計年度末に比べ3億4千1百万円増加し、52億6千4百万円となりました。これは、主に買掛金が3億1千7百万円、賞与引当金が7千2百万円、前受金が1億3千3百万円増加した一方、リース債務が1億6千万円減少したことによるものであります。

純資産におきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益7億2千2百万円等により、前連結会計年度末に比べて6億6千2百万円増加し、118億9千万円となり、自己資本比率は62.7%となりました。

有利子負債残高は、前連結会計年度末に比べ1億8千6百万円減少し、20億9千3百万円となりました。

今後も資産が膨らむことが予測されますが、最適資本構成の検証により財務の健全性維持に努めてまいります。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は144,103千円です。なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、連結会社又は提出会社の従業員の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、生産、受注及び販売実績の著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

当第3四半期連結累計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,500,000
計	15,500,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成30年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成31年2月12日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,053,300	9,053,300	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数100株
計	9,053,300	9,053,300	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成30年10月1日～ 平成30年12月31日	—	9,053,300	—	1,429,921	—	1,192,857

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成30年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成30年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,048,300	90,483	—
単元未満株式	普通株式 3,000	—	—
発行済株式総数	9,053,300	—	—
総株主の議決権	—	90,483	—

② 【自己株式等】

平成30年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ニチダイ	京都府京田辺市 薪北町田13番地	2,000	—	2,000	0.02
計	—	2,000	—	2,000	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,774,815	2,743,512
受取手形及び売掛金	※ 4,037,609	※ 4,856,093
商品及び製品	599,598	643,337
仕掛品	897,468	1,050,561
原材料及び貯蔵品	587,655	601,897
その他	72,364	144,994
貸倒引当金	△1,517	△1,482
流動資産合計	8,967,994	10,038,915
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,120,607	2,053,108
機械装置及び運搬具（純額）	1,753,831	1,871,160
土地	1,813,864	1,815,962
その他（純額）	1,036,806	805,242
有形固定資産合計	6,725,109	6,545,474
無形固定資産	139,603	239,225
投資その他の資産	318,573	331,590
固定資産合計	7,183,286	7,116,290
資産合計	16,151,280	17,155,205

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,586,051	1,903,566
短期借入金	750,000	350,000
1年内返済予定の長期借入金	777,545	864,996
リース債務	208,376	37,391
未払法人税等	160,886	168,731
賞与引当金	149,729	222,342
その他	720,861	876,297
流動負債合計	4,353,449	4,423,325
固定負債		
長期借入金	497,693	784,361
リース債務	45,748	56,606
退職給付に係る負債	25,676	-
固定負債合計	569,117	840,967
負債合計	4,922,566	5,264,292
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,429,921	1,429,921
資本剰余金	1,192,857	1,192,857
利益剰余金	7,285,029	7,826,352
自己株式	△1,236	△1,236
株主資本合計	9,906,571	10,447,894
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	10,150	5,030
為替換算調整勘定	319,236	355,190
退職給付に係る調整累計額	△62,679	△50,226
その他の包括利益累計額合計	266,707	309,994
非支配株主持分	1,055,434	1,133,024
純資産合計	11,228,713	11,890,913
負債純資産合計	16,151,280	17,155,205

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
売上高	11,224,317	12,907,475
売上原価	8,948,868	10,122,213
売上総利益	2,275,449	2,785,262
販売費及び一般管理費	1,620,211	1,740,681
営業利益	655,237	1,044,581
営業外収益		
受取利息	7,354	7,942
受取配当金	394	405
為替差益	23,968	4,457
保険配当金	537	4,665
その他	11,946	12,975
営業外収益合計	44,201	30,446
営業外費用		
支払利息	18,432	8,919
その他	582	1,231
営業外費用合計	19,014	10,151
経常利益	680,425	1,064,876
特別利益		
固定資産売却益	98	250
特別利益合計	98	250
特別損失		
固定資産除却損	70	142
会員権評価損	3,000	-
特別損失合計	3,070	142
税金等調整前四半期純利益	677,452	1,064,984
法人税、住民税及び事業税	174,709	281,619
法人税等調整額	11,231	△4,186
法人税等合計	185,940	277,432
四半期純利益	491,512	787,552
非支配株主に帰属する四半期純利益	47,932	65,204
親会社株主に帰属する四半期純利益	443,580	722,348

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成30年4月1日 至平成30年12月31日)
四半期純利益	491,512	787,552
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,489	△5,120
為替換算調整勘定	135,314	49,578
退職給付に係る調整額	18,288	12,453
その他の包括利益合計	159,092	56,911
四半期包括利益	650,604	844,463
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	564,357	765,634
非支配株主に係る四半期包括利益	86,247	78,828

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(1) 連結の範囲の重要な変更 該当事項はありません。
(2) 持分法適用の範囲の重要な変更 該当事項はありません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用) 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

※ 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、満期日に決済が行われたものとして処理しております。

なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形を満期日に決済が行われたものとして処理しております。

	前連結会計年度 (平成30年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成30年12月31日)
受取手形	60,491千円	52,292千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
減価償却費	645,047千円	640,243千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年6月22日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	平成29年3月31日	平成29年6月23日	利益剰余金
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	72,410	8.00	平成29年9月30日	平成29年12月1日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成30年4月1日至平成30年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年6月22日 定時株主総会	普通株式	90,512	10.00	平成30年3月31日	平成30年6月25日	利益剰余金
平成30年10月31日 取締役会	普通株式	90,512	10.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間（自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	5,192,088	4,494,603	1,537,625	11,224,317	—	11,224,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	150,284	—	—	150,284	△150,284	—
計	5,342,372	4,494,603	1,537,625	11,374,601	△150,284	11,224,317
セグメント利益	273,900	246,538	159,986	680,425	—	680,425

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

II 当第3四半期連結累計期間（自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日）

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	ネットシェイプ	アッセンブリ	フィルタ	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,204,935	4,836,800	1,865,739	12,907,475	—	12,907,475
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39,273	—	—	39,273	△39,273	—
計	6,244,208	4,836,800	1,865,739	12,946,748	△39,273	12,907,475
セグメント利益	674,262	241,872	148,741	1,064,876	—	1,064,876

(注) 1. 調整額は、セグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の経常利益であります。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成30年4月1日 至 平成30年12月31日)
1株当たり四半期純利益(円)	49.01	79.81
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	443,580	722,348
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	443,580	722,348
普通株式の期中平均株式数(株)	9,051,285	9,051,234

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第52期(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)中間配当については、平成30年10月31日開催の取締役会において、平成30年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- ① 配当金の総額 90,512千円
- ② 1株当たりの金額 10円00銭
- ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 平成30年12月3日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成31年2月5日

株式会社ニチダイ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 尾 雅 芳 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 木 戸 脇 美 紀 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ニチダイの平成30年4月1日から平成31年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成30年10月1日から平成30年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成30年4月1日から平成30年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ニチダイ及び連結子会社の平成30年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成31年2月12日

【会社名】 株式会社ニチダイ

【英訳名】 NICHIDAI CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 古屋 元伸

【最高財務責任者の役職氏名】 該当事項はありません。

【本店の所在の場所】 京都府京田辺市薪北町田13番地

【縦覧に供する場所】 株式会社ニチダイ 名古屋営業所
(愛知県名古屋市名東区高社二丁目127番地)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員古屋元伸は、当社の第52期第3四半期（自 平成30年10月1日 至 平成30年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。